

広島県公安委員会告示第 46 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 28 年 6 月 9 日

広島県公安委員会

委員長 深 田 成 子

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
6P0478	告示の日 (平成 28 年 6 月 9 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	ちょいパチ シャ カンナーF29	マルホン工業株式会社 代表取締役 菅原 正巳 (愛知県春日井市桃山町一 丁目 127 番地)	左同
6P0498	同上	同上	CRA さくらももこ 劇場 ミラくるず きんちゃん GL	株式会社ソフィア 代表取締役 井置 定男 (群馬県桐生市境野町七丁 目 201 番地)	左同
6S0394	同上	回胴式遊 技機	パチスロロストプ ラネット 2/E2	株式会社オリンピア 代表取締役 兼次 民喜 (東京都台東区東上野一丁 目 16 番 1 号)	左同
6S0443	同上	同上	ルパン三世消され たルパン/B4	同上	左同